

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 産業政策課

法令名	中小企業等協同組合法	法令の番号	昭和24年法律第181号						
手続名	責任共済等の事業を行う組合及び火災共済協同組合の解散の認可	根拠条項	第62条第4項						
審査基準	<p>第62条第4項の規定による責任共済等の事業を行う組合及び火災共済協同組合の解散の認可に係る審査基準は、共済事業の内容、財政状況、中小企業に与える影響等を総合的に勘案し、判断するものとする。</p>								
	受付機関	産業政策課	処理機関	産業政策課	交付機関	産業政策課	標準処理期間	30日	目次
						標準経由期間	日	NO	